

新サポートノート「えいぶる」に関する調査結果

(総合)

沖縄県では、発達障害のある方もしくは発達の気になる方とそのご家族、お子さんの成長や子育てなどに不安のある保護者の方に向けて、各ライフステージにおいてスムーズな情報の引き継ぎおよび共有を図り、一貫したよりよいサポートが受けやすくなることを目的に、「新サポートノートえいぶる」を作成いたしました。

令和3年度には、沖縄県発達障害者支援センターより、各市町村関係各課及び、関係機関へ「新サポートノートえいぶる」を送付し、今回「新サポートノートえいぶる」を普及状況及び活用状況の把握を主な目的とし、県内全市町村を対象に実施いたしました。

◆調査対象：市町村障害福祉主管課、市町村母子保健主管課、市町村児童家庭主管課、市町村教育委員会

◆回答件数（延数）：136件（82.9%）

問1.「新サポートノートえいぶる」の配布状況（令和3年2月末時点）について

(1) 在庫管理の状況

問 1-1	配布数	残部	次年度 必要部数
冊数	864	783	1120

<次年度必要部数の理由について>

●対象者や関係機関への配布

- ・親子通園事業、窓口での配布、保育園、幼稚園の支援保育対象者（新規）に配布するため。（西原町 障害福祉・母子保健主管課）
- ・必要な人に、コピーして配布します（金武町 障害福祉・母子保健主管課）
- ・「えいぶる」ノートの認知度が高まってきた状況に伴い、要望が多くなってきているため。（宜野座村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課）
- ・役所窓口のほか、えいぶるをおいていなく、子ども園にも何冊か置いて情報提供したほうが、今後の親・子への支援につながる為。（大宜味村障害福祉・母子保健・児童家庭主管課）
- ・今年度1冊しか配布しておらず、次年度は必要な方へ配布できたらと思い、現在ある3冊で対応したいと思います。（宮古島市 母子保健主管課）
- ・配付による補充及び5冊ほど在庫があると保護者に紹介しやすいため。（南城市母子保健主管課）
- ・新規利用者への配布の為（沖縄市 母子保健・児童家庭主管課）
- ・事業所への配布も行っており、次年度は新しい事業所が3ヶ所増えるため。（宮古島市 障害福祉主管課）
- ・相談支援事業所や発達に課題がある方への提供が増えた。特に児童の対象者が多い。（名護市 障害福祉主管課）
- ・希望者への配布（読谷村障害福祉主管課）
- ・町内の全保育所に配布、役場窓口に残っていない状況（竹富町 障害福祉・児童家庭主管課）
- ・関係機関から要望があるため（糸満市 障害福祉主管課）
- ・年々新規申請者数増加と、セルフプランでの利用増加、現在の在庫である「えいぶる」が令和2年度分のため（沖縄市 障害福祉主管課）
- ・必要に応じて保護者や保育園などに配布し、活用したいため（八重瀬町 児童家庭主管課）
- ・発達に課題を抱えた園児の世帯への配布及び、町内保育施設への配布（南風原町 児童家庭主管課）
- ・幼稚園、小学校、中学校の発達外来で継続的なサポートが必要と考えられる数（南大東村教育委員会）

- ・村内 3 校に配布と委員会へ設置のため（伊平屋村教育委員会）
- ・幼、小、中へ配布（伊是名村教育委員会）
- ・本町立幼小中校へ一冊ずつ配布希望（与那原町教育委員会）
- ・各幼小中学校へ 1 部ずつ配布を検討しているため（宜野座村教育委員会）
- ・各学校に配布。必要とする保護者へ配布。（豊見城市教育委員会）
- ・各学校と幼稚園の合計冊数となるため。（東村教育委員会）
- ・各幼稚園へ配布するため（恩納村教育委員会）
- ・次年度、発達が気になる園児、児童の人数（与那原町教育委員会）
- ・4 幼稚園に各 1 冊（南風原町教育委員会）
- ・学校へ配布（八重瀬町教育委員会）
- ・公立幼稚園 16 園へ配布。2 冊は委員会保管用（沖縄市教育委員会）
- ・令和 4 年度特別支援学級に新規で 20 名程度いるため（久米島町教育委員会）
- ・関係機関への配布見込み数（北大東村教育委員会）
- ・教育関係機関に 6 冊配布予定のため（多良間村教育委員会）
- ・本市就学相談会において、保護者に配布、説明を行うため（うるま市教育委員会）
- ・就学支援保護者相談会時に紹介とその場での提供を行っているため（糸満市教育委員会）
- ・就学相談、就学事務。保護者との連携（中城村教育委員会）

●研修会やイベント等での配布のため

- ・ペアプロや啓発週間に配布（本部町 障害福祉・児童家庭主管課）

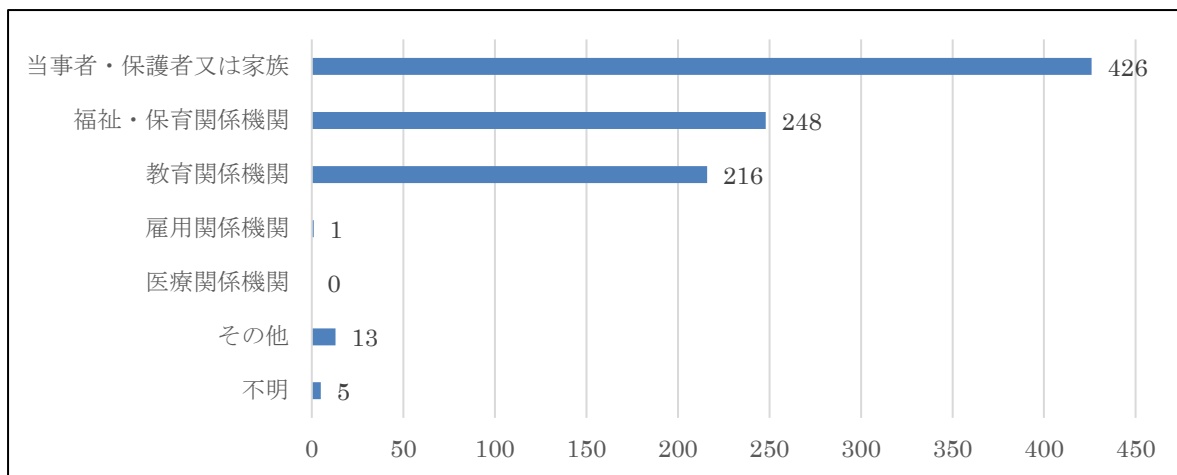
●教育委員会での保存のため

- ・委員会保存用保管用と希望保護者配布用（宜野湾市教育委員会）
- ・委員会保存用（石垣市教育委員会）
- ・教育委員会での説明用として（名護市教育委員会）
- ・町立幼稚園、小・中学校に配布すると、委員会にほとんど残らないため。（北谷町教育委員会）

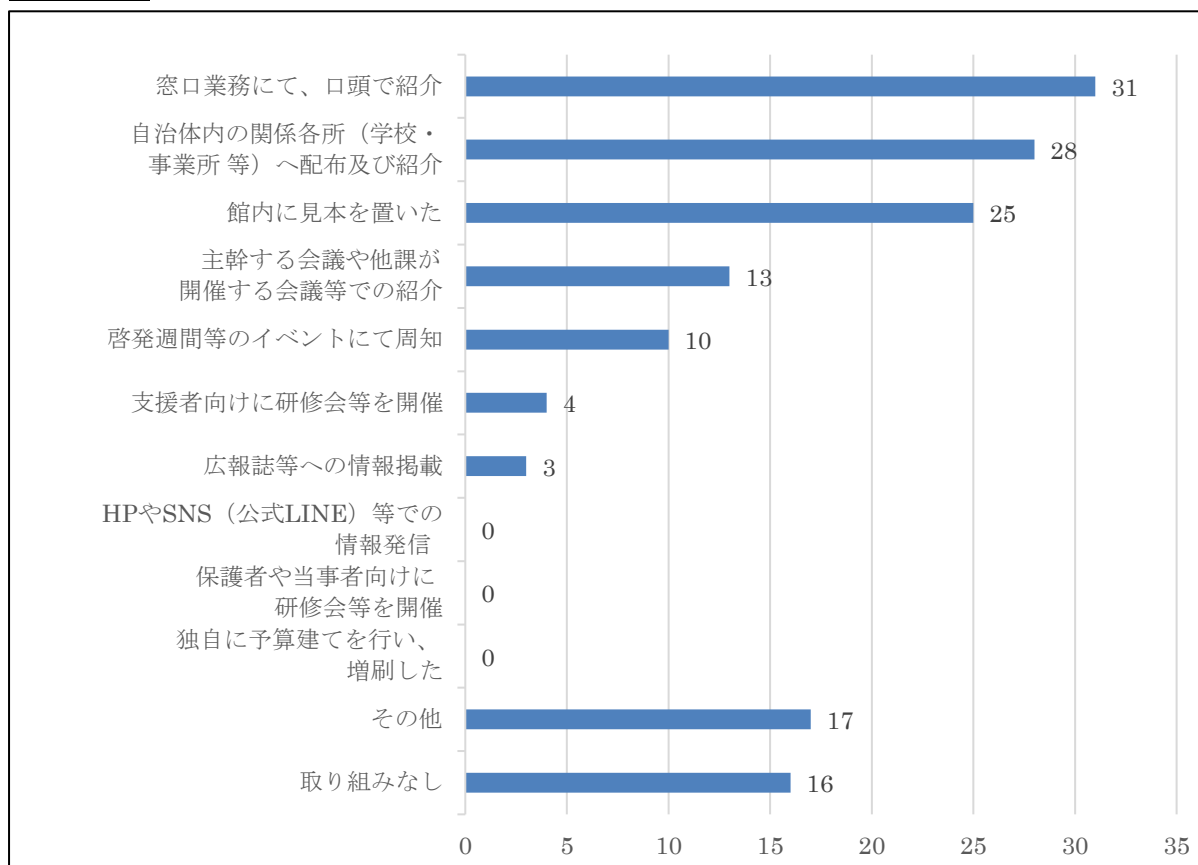
●その他

- ・支援相談員に 1 部、役場で 1 部保持しているため（座間味村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課）
- ・職員管理のため（中城村 母子保健・児童家庭主管課）
- ・受容は少ないものの、これからの普及が見込まれる（多良間村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課）
- ・見本として置くことで、新サポートノートえいぶるの周知になるため（宜野湾市 母子保健主管課）
- ・医療機関リスト活用のため（八重瀬町 母子保健主管課）
- ・在庫はあるが、情報が更新されているため、2 冊希望（嘉手納町 障害福祉主管課）
- ・希望があった際に配布できるように（竹富町教育委員会）
- ・これから提供に力を入れていく為（読谷村教育委員会）

(2) 配布先について



問 2. 「新サポートノートえいぶる」の普及状況について、貴課の取り組みに当てはまるものにチェックを入れてください。



<その他>

●対象者・関係機関への紹介・作成補助等

- ・発達支援センター利用保護者への紹介、配付。記入作成のサポート（沖縄市 母子保健・児童家庭主管課）
- ・担当者より対象者に直接説明を行った。（糸満市 母子保健主管課）
- ・訪問時に配布して活用していただいている（伊江村 母子保健主管課）
- ・必要な方がいた時に声をかける（宜野湾市 母子保健主管課）
- ・必要と思われる保護者に紹介（南城市 母子保健主管課）
- ・個別支援ケースの状況に応じて口頭で紹介（南風原町 母子保健主管課）
- ・配布希望者への配布（豊見城市 障害福祉主管課）

- ・個別のケース相談等で必要に応じて配布しています。(北中城村 障害福祉・児童家庭主管課)
- ・ペアプロ委託先への配布(石垣市 障害福祉主管課)
- ・相談している保護者に活用をすすめている(八重瀬町 児童家庭主管課)
- ・相談に来た際に保護者に説明し希望者には配布をした。(南風原町 児童家庭主管課)
- ・当事者との面談時にシートを使用(名護市 児童家庭主管課)
- ・就学相談会に合わせて、説明会を実施予定(うるま市教育委員会)
- ・就学相談会にて希望者に配布(糸満市教育委員会)

●会議・研修会等での紹介

- ・特別支援教育にかかわる研修にて周知(本部町教育委員会)
- ・村就学支援委員会にて共有(中城村教育委員会)

●冊子等への掲載

- ・課発行「障がい福祉のしおり」への掲載(那覇市 障害福祉主管課)

<取り組みなし>

●既存の様式を使用しているため

- ・昨年度希望するすべての学校へ配布した。学校独自の書式がある。(南城市教育委員会)
- ・対象となる児童が個別の支援計画を作成しているため。(国頭村教育委員会)

●保護者へ紹介・配布に至らないため

- ・保護者の方へ配布するタイミングが難しいため配布しておらず、また、母子保健係で紹介するタイミングもないため。
- ・支援対象が乳幼児期で気づきを促す段階で配布まで至らない
- ・乳幼児期は、発達障害等について保護者へ気づきを促す時期であるため、配布まで至らない。
- ・乳幼児や保護者への支援の中で、発達の遅れ等に気づきを促す段階での関わりが多く、紹介しづらい。
- ・当課では主に未診断の年齢層の低い乳幼児を支援の対象としており、診断後は他機関に支援が移行する傾向にあるため
- ・利用する機会が無かった。
- ・本村では該当する家庭等が現在いないため

●その他

- ・管轄が他課になるため(中城村 母子保健・児童家庭主管課)
- ・covid-19 対応もあり、他に優先業務があったため(今帰仁村 母子保健主管課)
- ・活用方法検討中(伊是名村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課)
- ・当市では障がい福祉課が主幹課となるため(宜野湾市 児童家庭主管課)

問3.「新サポートノートえいぶる」普及を目的としたポスターや卓上ポップ、チラシの活用状況について

(1) 実際のに活用しているものについて

問3(1)	A2ポスター	卓上ポップ	A4チラシ	活用していない
自治体数	33	24	29	29

(2) 具体的な活用状況について

●庁舎内窓口等への設置・掲示

- ・ポスターは役所の窓口カウンター下に常時掲示、卓上ポップは相談会の際に受付に設置（糸満市教育委員会）
- ・窓口においており、事業所の申請に来た方にはポップを見せながら持っているか確認をしています。（宮古島市 障害福祉主管課）
- ・窓口配架、相談・質問に応じて対応（うるま市 障害福祉主管課）
- ・窓口設置し、問い合わせがあれば対応している。（宜野座村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課）
- ・課窓口に置き、必要時説明している（名護市 母子保健主管課）。
- ・窓口が発達障害に関するパンフレットと一緒に置いています。（石垣市 障害福祉主管課）
- ・館内「市民のいこいの場」にポスターを掲示し活用しています。（石垣市 母子保健主管課）
- ・乳幼児健診を受診する際に通るロビーに掲示している（宜野湾市 母子保健主管課）
- ・市民が目につきやすい場所にポスターを掲示（宮古島市 母子保健主管課）
- ・障害児通所申請窓口設置（本部町 障害福祉・母子保健主管課）
- ・チラシは学校に配布、卓上ポップは窓口設置。（栗国村教育委員会）
- ・教育委員会前の壁に掲示し広報し、必要とする保護者に配布した。（豊見城市教育委員会）
- ・保健センターの掲示板に貼る。希望者へ配布。（南風原町 母子保健主管課）
- ・課の窓口にポップを設置/ポスター等掲示
（浦添市 障害福祉主管課）（豊見城市 障害福祉主管課）（西原町 障害福祉・母子保健主管課）
（南風原町 障害福祉主管課）（与那原町 障害福祉主管課）（八重瀬町 児童家庭主管課）
（うるま市教育委員会）（宜野湾市 児童家庭主管課）（北中城村 母子保健主管課）（読谷村教育委員会）
（中城村 障害福祉主管課、教育委員会）（嘉手納町教育委員会）（北谷町教育委員会）（恩納村教育委員会）
（名護市教育委員会）（今帰仁村教育委員会）（宜野座村教育委員会）（石垣市教育委員会）（伊平屋村教育委員会）
（栗国村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課）
（渡嘉敷村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課）（竹富町 障害福祉・児童家庭主管課、教育委員会）
（久米島町 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課、久米島町教育委員会）
- ・保健センター内ポップを設置/ポスター等掲示
（北大東村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課）（国頭村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課）
（今帰仁村 母子保健主管課）

●対象者・関係機関への紹介及び配布

- ・保護者に「えいぶる」の書き方を伝える時に一緒に配布している。（沖縄市 母子保健・児童家庭主管課）
- ・A4 チラシを学校に配布。カウンターに卓上ポップとえいぶるを置き、手に取れるようにしている。（読谷村 障害福祉主管課）
- ・窓口設置した。保健師が支援しているケースに対してチラシの配布を行った。（八重瀬町 障害福祉主管課）
- ・窓口ポスターを貼り発達関係での相談に来た保護者へ案内をしている（南風原町 児童家庭主管課）
- ・学校等への紹介（与那国町教育委員会）（宮古島市教育委員会）
- ・学校、幼稚園への配布（沖縄市教育委員会）（西原町教育委員会）
- ・関係機関への配布（伊江村教育委員会）
- ・A2 ポスターは役場内にて掲示、A4 チラシは各教育関係機関に配布（多良間村教育委員会）
- ・研修会等で紹介している（東村教育委員会）
- ・保護者への説明（八重瀬町教育委員会）

(3) 活用していない理由

●ポップ等によらない周知を行っているため

- ・「新サポートノートえいぶる」の普及に関して、内容が細かく（福祉に関する情報も多い）、紹介や配布する場合に活用方法等の説明が必要となるため、積極的に活用することは難しい。（浦添市 母子保健主管課）
- ・対象者に実物を直接見せながら紹介を行っているため。（糸満市 母子保健主管課）
- ・必要な方へ個別に案内しているため（うるま市 母子保健主管課）
- ・口頭で説明しているため（恩納村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課）
- ・研修会等で周知を図っている（本部町教育委員会）
- ・SSW、家庭児童相談員が周知。（国頭村教育委員会）

(4) 更なる活用促進を図る上で、ポップ等ツールの改善点や有効だと思われるアイデアについて

●市町村 HP や広報誌への掲載

- ・県政番組（TV）や新聞等での PR（竹富町 障害福祉・児童家庭主管課）
- ・テレビ CM や SNS の活用（宜野湾市 障害福祉主管課）
- ・広報誌の掲載する（宮古島市教育委員会）
- ・ホームページ等への掲載（石垣市教育委員会）

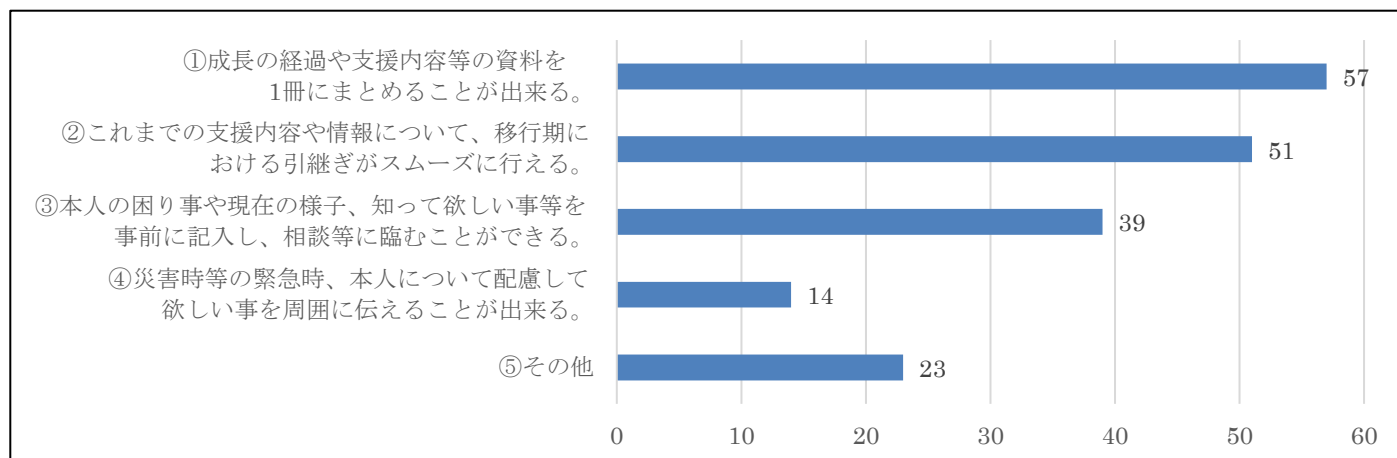
●関係者及び関係機関への紹介・配布の実施

- ・指導主事研で紹介する（伊是名村教育委員会）
- ・各学校への配布（宜野座村教育委員会）

●対象者や掲載内容等の検討

- ・ポスターや、チラシに動画などの QR コードを付ける。活用できる簡易版を作成する（A4 両面程度）。（南城市教育委員会）
- ・ノートを必要とする人に向けた周知なのか、広く一般への周知なのか区別してもいいのではないかと（恩納村教育委員会）

問 4. 窓口を訪れた方に対し、「新サポートノートえいぶる」について説明を行った際に説明するポイントについて

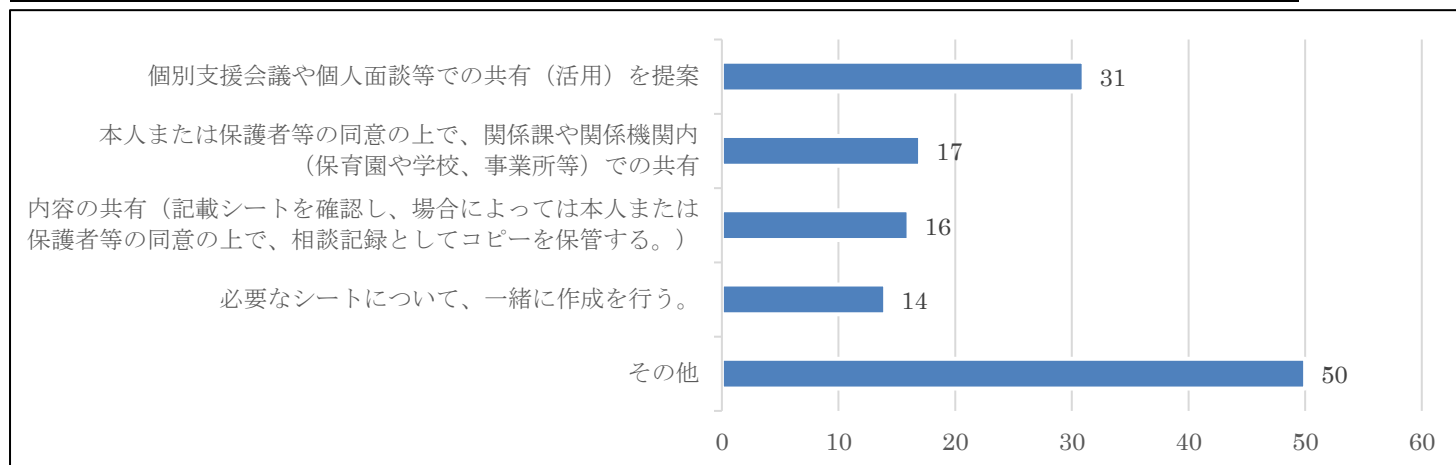


●その他

- ・保護者や関係者が本人の過去の生育歴や支援等について振り返りができる。（国頭村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課）
- ・医療機関リストの情報提供（八重瀬町 母子保健主管課）

- ・がじゅま〜るの動画ページの QR コードを一緒に渡している。(浦添市 障害福祉主管課)
- ・当事者、家族自身にとっても情報を整理して把握することができる。(名護市 児童家庭主管課)
- ・診療機関の紹介、相談窓口の紹介等ができる(糸満市教育委員会)
- ・保護者が困惑しているので主治医からの助言等細やかな記録に役立てるように助言。学校とのズレの記入等。(八重瀬町教育委員会)

問 5. 窓口を訪れた方が既に記入済の「新サポートノートえいぶる」を持参された場合の対応について



●その他

- ・今後の利用方法について案内（中城村 母子保健・児童家庭主管課）
- ・配布実績がないため、内容の共有（記載シートを確認し、場合によっては本人または保護者等の同意の上で、相談記録としてコピーを保管する。）や本人または保護者等の同意の上で、関係課や関係機関内（保育園や学校、事業所等）での共有を予定。（北中城村 母子保健主管課）
- ・保護者がえいぶるノートを持参した目的を確認しニーズに合わせた対応を行う。（南風原町 障害福祉主管課）
- ・窓口への持参なし。持参があった場合、デイの支給量等の記入はできるが、経過等は相談員と確認することを勧める。（糸満市 障害福祉主管課）
- ・そういうケースはあまりありませんが、内容の共有（記載シートを確認し、場合によっては本人または保護者等の同意の上で、相談記録としてコピーを保管する。）が中心になると思います。（石垣市 障害福祉主管課）
- ・「個別の教育支援計画」作成時の参考（糸満市教育委員会）

問 6. 「新サポートノートえいぶる」について、取り扱い方法や来訪者への説明内容等の共有を課内職員内でのように実施しているか

●活用方法や対応方法の共有

- ・本人や保護者、また親族等にて管理するもの。記録内容は自由。本人や保護者以外の支援者でも、記載してもよい。記録しておくことで、緊急時や支援者変更等の際に情報共有がスムーズとなる。業務等の参考になるのであれば、承諾を得た上で「えいぶるノート」のコピーをもらってよい。（宜野座村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課）
- ・職員間で共有のスペースに「えいぶる」を置き、相談があった場合、スムーズに対応できるようにしている。説明内容の共有は行えていないが、ケース相談・活用した事例があった場合、保健師の定例会議の中でも共有していきたい。（名護市 母子保健主管課）
- ・成長の経過や支援内容を一冊にまとめることができる。そのため移行期における引き継ぎに効果的である。希望者への配布の際に保健師による利用方法の説明をし、同係相談員と情報共有している。（西原町 障害福祉・母子保健主管課）

- ・実際にノートの中身を確認し、使い方や、関係機関との情報共有の仕方などを職員同士で共有しています。(糸満市 母子保健主管課)
- ・希望者がいた場合に、紹介し活用方法について説明、冊子をお渡しすることとしている(座間味村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課)
- ・発達特性のある子供に、どのような支援であれば、本人に伝わるのかなどを、保護者、支援者の方が支援する中で、見つけた方法をえいぶるに記載して、他の方でも対応できる方法として、利用できる。(東村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課)
- ・これまで配布した実績はないが、母子事務担当と専門職とで「新サポートノートえいぶる」の内容の把握を行っており、必要時に活用できるよう備えている。(北中城村 母子保健主管課)
- ・次年度(4月)に向けて12月～3月ごろ、保護者向けに移行支援ツールとして説明し配布している。記入方法やお子さんへの支援方法など保護者が作成するにあたり職員がサポートしている。サポートノートえいぶる以外にも1枚のシートで子どもの様子がわかるプロフィールシートの作成(沖縄市 母子保健・児童家庭主管課)
- ・ケースファイルとしても保管(国頭村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課)
- ・情報提供として(八重瀬町 母子保健主管課)
- ・卓上ポップと一緒に「新サポートノートえいぶる」の見本を置き、障害児通所支援の申請にいらした保護者の方や関係者に内容と活用方法を説明し配布するよう係内で共有しています。(読谷村 障害福祉主管課)
- ・各種相談窓口や関係機関、医療機関リストについて案内する際などに活用しています。また、職員間においては、回覧し、情報共有しています。(中城村 障害福祉主管課)
- ・相談員が対応するようにしているが、不在の時は他の職員が、年齢、どのような理由で配布希望なのか、聞ける範囲での聞き取りを行ってもらい、相談員に報告している。(嘉手納町 障害福祉主管課)
- ・担当グループにて対応しているため、グループ会議や記録にてその内容をとめている。(那覇市 障害福祉主管課)
- ・「新サポートノートえいぶる」を職員間で回覧して取り扱い方法等を共有していることにより、窓口に来庁され配布を希望する方に対して説明ができるよう対応している。また、計画相談員への積極的な活用を促す声掛けを行っている。(与那原町 障害福祉主管課)
- ・「プロフィール」や「こんな支援がたすかります!」「まんなかマップ」など書きやすいところからの記入をすすめている。(本部町 障害福祉・児童家庭主管課)
- ・必要があれば担当に繋いでもらう(八重瀬町 児童家庭主管課)
- ・管轄が他課であるため、当課に持参した保護者については心理士が対応(対応することも少なく、管轄課への案内としている)。(中城村 母子保健・児童家庭主管課)

●相談時等、必要に応じて紹介

- ・相談があれば紹介する。(北谷町教育委員会)
- ・学校から要望があれば配布するが、来訪者に対して、積極的に案内していない。(西原町教育委員会)

●関係者や関係組織への共有

- ・保育所の所管係と保育士たちへ内容を説明(竹富町 障害福祉・児童家庭主管課)
- ・関係機関との連携(北大東村教育委員会)
- ・課内というより、教育委員と学校との情報共有及び特支担当研等で活用している。(伊江村教育委員会)
- ・特別支援教育担当関係者で情報共有している(本部町教育委員会)
- ・窓口にて公認心理師・臨床心理士が対応予定、今後町立校特別支援教員に紹介予定。(与那原町教育委員会)
- ・「健康推進課」「保育こども園課」「学校教育課」の関係者での会議にて「新サポートノートえいぶる」の活用方

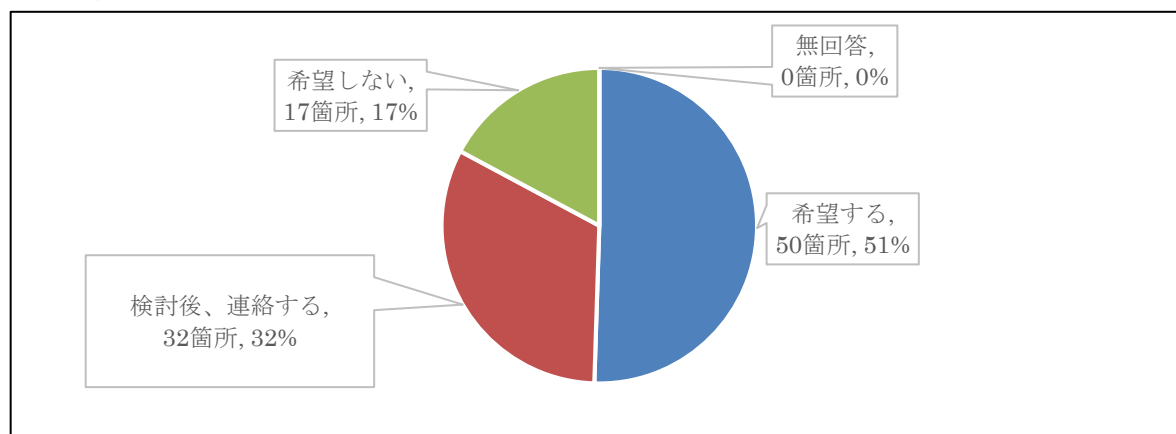
- 法を確認し、保護者への提供を積極的に行うことを確認した（糸満市教育委員会）
- 保護者の同意を得て、校内支援会議で活用（八重瀬町教育委員会）

●課内での文書回覧や会議等での周知

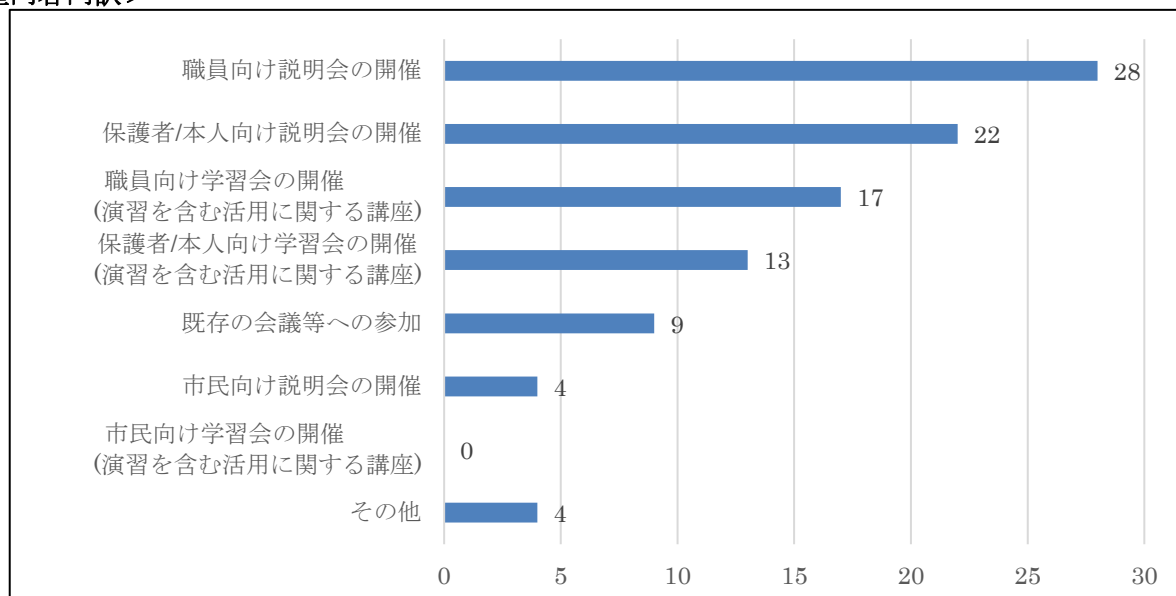
- ・課内会議等で情報共有を行っている。（中城村教育委員会）（東村教育委員会）
- ・係内の定例ミーティングの場を活用（うるま市 母子保健主管課）
- ・貴センターが発行している「新サポートノートえいぶるについて」のリーフレットと実際のファイルを課内で回覧し、えいぶるについて周知を行っているが取り扱い方法や来訪者への説明などの共有までには至っていない。（八重瀬町 障害福祉主管課）
- ・管内に見本を置いている。広報誌等へ情報を掲載している。届いた「新サポートノートえいぶる」冊子(1冊)を使い、来訪者への説明が出来るように情報の共有を図っている。（多良間村教育委員会）
- ・年に一回は、ガイドブックの読み合わせを実施していく（南城市 母子保健主管課）
- ・えいぶるを見ながら、共有している（宮古島市教育委員会）
- ・資料として保健師間で供覧（那覇市 母子保健主管課）
- ・担当職員間同士で口頭で共有している。（浦添市 障害福祉主管課）（南風原町教育委員会）
- ・文書回覧により概要の周知を行い、来訪者の対応は担当が行うことになっている。（今帰仁村教育委員会）
- ・目につくところに数冊おいている。活用依頼文書が来たら回覧をしている。（南城市教育委員会）
- ・チラシの回覧のみ（石垣市 障害福祉主管課）（竹富町教育委員会）
- ・文書回覧（石垣市 母子保健主管課、児童家庭主管課）

問 7. 今後、沖縄県発達障害者支援センター職員等による「新サポートノートえいぶる」に関する説明会等を希望されますか。

<回答内容内訳>



<希望内容内訳>



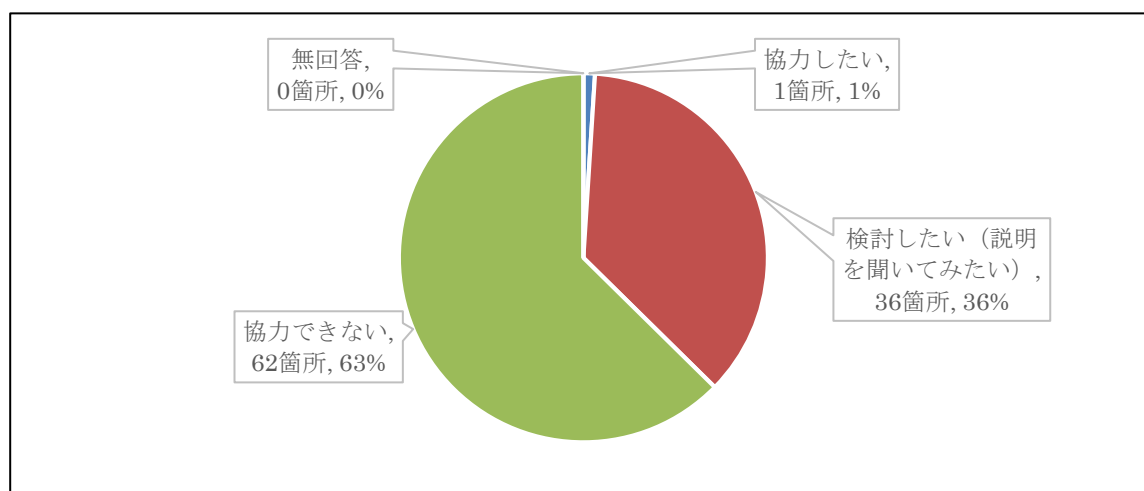
●既存の会議等への参加

- ・発達支援連絡会（うるま市 母子保健主管課）
- ・北部圏域での説明会（大宜味村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課）
- ・障害児にかかわる関係連絡会（糸満市 障害福祉主管課）
- ・特別支援教育コーディネーター研修会で、発達障害の講話の中で。あるいは特別支援教育学級、通級担当者研修の講師として（豊見城市教育委員会）
- ・特別支援コーディネーター研修（伊平屋村教育委員会）（伊是名村教育委員会）
- ・本村特別支援担当者会（中城村教育委員会）
- ・市内幼小中コーディネーター連絡会、市内校長研修会（南城市教育委員会）
- ・学校の校内研修の中で説明会や学習会を開催（宜野座村教育委員会）

●その他

- ・町内の福祉サービス提供事業所(児発・放デイ)職員向けの説明会の実施。(西原町 障害福祉・母子保健主管課)
- ・SNSによる活用法について紹介や活用しての声などをあげる（北谷町 母子保健主管課）
- ・ほかの保護者説明会で実践事例紹介（オンライン等もよいと思います）（南城市教育委員会）

問 8. 沖縄県発達障害者支援センターでは、新サポートノートえいぶるを数年間実際に活用してもらおうモニター調査の実施を検討しております。モニター調査への協力についてお聞かせください。



問 9. その他、お気づきの点やご要望について

●「新サポートノートえいぶる」についての改善案

- ・発達障がい児・者のライフステージにおいて支援者・関係機関が変わる時等に活用している。又、本人と親が主に理解する機会を設ける時にも活用できた。サイズが母子手帳程に小さくなると持ち運びしやすく、さらに活用できるのではないかと考えます。(南城市 障害福祉主管課)
- ・保護者から頂いた意見を 2 点お伝えします。1 点目は、大きさの見直しをしてほしい (サイズが大きい)。2 点目、早めに配布して欲しかった。すでに記録を利用しており、お子さんについての記録を一つにまとめるためにも、早く知りたかったそうです。(うるま市教育委員会)
- ・学校関係で使用するには情報量が多い。個人のスマートフォン等でデータ管理できると活用の幅が広がると思われる。※この報告データが残らないので (南城市教育委員会)
- ・スマホ等の電子媒体で管理できると利便性が増えるのではないかと。町として個別の支援計画等の様式を示している。教育委員会としてはそちらの活用に力を入れて周知を行っている。(竹富町教育委員会)
- ・携帯アプリで作成できると入力しやすい (保護者からの提案)。母子手帳と同じくらいのサイズくらいだと、保護者も持ち歩き保管もしやすいかもしれない。えいぶる記入歴 2 年目の保護者より：アプリや携帯で (例えば Google フォーム) 入力できれば時間が空いたときや思いついたときに作成しやすく、日付もわかりやすい。という意見がありました (沖縄市 母子保健・児童家庭主管課)
- ・実際にえいぶるを配布した時の保護者から、ファイルが大きく持ち運びがしづらい、アプリになれば便利ではないかなどの声が聞かれます。(八重瀬町 障害福祉主管課)
- ・えいぶるは大きいので、小型化できないか、また、アプリでの利用もできるようにしてほしい。(石垣市 障害福祉主管課)
- ・英語版「新サポートノートえいぶる」があれば、活用していきたいです。(中城村 障害福祉主管課)
- ・年度の途中で必要になることがあるが、その際に取り寄せを行うと送料がかかってしまうため不便である。県庁や各地区の教育事務所に配布しておくなど、受け取りやすくすることができないか検討していただきたい。発達に課題を抱えた子の保育に活用したいと考えているが、課題が小さい場合には利用することに抵抗を感じることが予想される。「誰でも使える」ことをもっと前面に出すことができないか。(南風原町 児童家庭主管課)
- ・内容をもっとわかりやすく、簡素に記載できるようにならないか？例として、幼児期用、小学期用、中学期用、高等期用、成人期用等に分冊してもっと明確化して記録できると良い。(豊見城市教育委員会)

●「新サポートノートえいぶる」の活用について

- ・今後、医療的ケア児等の支援に際し活用できないか検討していく予定です。(那覇市 障害福祉主管課、母子保健主管課)
- ・当村で放課後等デイサービスの支給決定している児童の保護者は、保護者自身が放課後等デイサービスの事業所を経営しており、学校からえいぶるについて話をした際も、自分達の支援方法に自信があり、利用はなかったようです。その他の子で、保護者から相談があれば、えいぶるについて紹介しますが、発達特性のありそうな子供の保護者に、こちらから勧めることは躊躇し、出来ていない状況です。(東村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課)
- ・保護者の受け止め状況を確認しながら「えいぶる」の活用提案になる為、タイミングが難しい。(北谷町 母子保健主管課)

●他自治体での活用状況の共有について

- ・コロナ感染症が流行以降、対面での「えいぶる」が案内できないのと書く作業のサポートができない状況であ

- ります。また、書く作業のサポートと「えいぶる」の活用方法がうまく保護者と連携してできていないところもあり、良い方法、良い事例があれば教えて頂きたいです。(国頭村 障害福祉・母子保健・児童家庭主管課)
- ・うまくいっている事例など、実際の現場での具体的な活用方法を知りたいです。(八重瀬町 児童家庭主管課)
 - ・他自治体の取り組み実績を知りたい(与那原町教育委員会)
 - ・今後、活用事例の紹介等を確認し、普及について、検討していきたい。(伊平屋村教育委員会)

●既存の様式との連携について

- ・学校教育課では、「個別の教育支援計画」の作成、評価、引継ぎ方法等について周知している。「新サポートノートえいぶる」の記載があると「個別の教育支援計画」の作成も容易になると思われる。「個別の教育支援計画」は必須として研修も取り入れているが、「新サポートノートえいぶる」の活用は今後検討していきたい。(糸満市教育委員会)